

出席委員 渡邊委員長 永田委員 坂本委員 谷本委員 時枝委員 小林委員 村岡委員	
開会	
委員長	まちづくりビジョン検討委員会ということで 2020 年から 30 年までの 10 年間の長期計画を検討するものです。皆さんのご意見が町政にも反映されるということになりますのでぜひ活発な議論をお願いします。
協議事項(1)令和5年度(期末)まちづくりビジョンの進捗状況の意見に対する回答	
委員長	協議事項の(1)令和5年度(期末)まちづくりビジョンの進捗状況の意見に対する回答について事務局説明をお願いします。
事務局	資料 1。 農林業の振興「健全な森林をつくる」で、抵抗性クロマツの植栽の配布後の確認・検証はどうかというご意見です。配布した苗木は自治会で管理します。またクロマツは生育的な問題や管理が大変で、令和 5 年度から広葉樹に変更しています。クロマツよりも強く育て育ちが良く、防砂林・防風林の役割を高めていく目的のもと、樹種転換で効果が高まるようにしています。 観光の振興の中部の観光圏域の入込客数。北栄町内の経済効果はどれぐらいか、効果がないのではないか、というご意見です。町で確認・把握ができるものとして、ふるさと館や道の駅の施設・事業者については過去最高の売り上げを記録したところもあるので、中部の観光客が、コロナ禍明けで増えた分、事業者も利益が出ています。 教育環境の充実です。 学力テストの項目に対してのご意見です。生徒のモチベーションが維持されなければ学力向上に繋がらないのでは、という指摘です。回答ですが、学校では児童生徒が学びたくなる授業作り、それを目指した授業研究会、意見交換会、外部講師を招聘した研修会を重ねています。児童生徒の学習意欲を高めるために、教員の授業力を高め、学力向上に繋がりたいと考えています。 不登校児童生徒の出現率です。いじめをなくそうサミットの必要性はどうかというご意見です。いじめをなくす機運を高めることか、それとも一部だけの取り組みかという指摘です。このサミットは、学校の代表のみの参加ですが、グループ協議とかほかの学校の取り組みを見聞きする中で新しい気づきが生まれ、それぞれの学校に持ち帰って、伝えていただくという取り組みです。いじめをなくす機運を高めていく、それを期待してのサミット開催です。 子育ての支援の充実です。 こども園や放課後児童クラブの待機児童数ですが、環境改善や、働く保育士の人材育成・確保のビジョンを考えてというご指摘です。保育士不足は他の市町村でも共通する課題です。今後も県と連携し、有資格者の確保や、環境改善に取り組みます。放課後児童クラブも同様です。 食生活改善についてのご意見です。 食生活改善推進組織数を全自治会に広げていきたいという目標ですが、講義の受講以外に推進会議の委員が活動をしているのか、推進活動や会員継続に向けた支援をするとあるが、具体的な取り組みが見えない。推進組織の人たちに活躍の機会があるのか、他の住民に対する周知体制はどうか。そもそも何のための組織なのか。全自治会を目標にしているけれど、自治会数が増えて何が達成されるのかがわからない。会員数や自治会内での活動数を目標値とすべきではないというご指摘です。 食生活改善推進員は講座等で学んだ内容を、ご自身や家族で実践して、地域の住民へと広げていくこと

	で、食べることを通じた健康づくりに取り組んでいます。具体的な活動内容は各地区での伝達講習会、公民館のこども北栄塾、料理教室や小中学校の料理教室、こども園の食育もありますが、支援センターでの食育教室、その他町の健康づくりイベントの協力等を通じて、全年齢を対象とした食育活動を行っています。このように会員は、自治会単位だけではなく、広く町全体の取り組みを行っています。 次に、会員がいる自治会数を増やすことが目標ではないですが、食育の活動により健康づくりの意識を町民に広げていくということが大きな目標です。目標値は、次回の見直しでそのような視点も含めて検討をします。食推の活動の周知については、これまで町の Facebook 等でも紹介をしていますが、より多くの町民の方へ周知するにはどのような方法が良いかという目線でも検討していきます。 第5節、地域活動・まちづくりへの参画推進の項目の、協働活動への推進です。 町民参加によるまちづくりに対する満足度の項目に意見をいただきました。ほくえい未来ラボでアイデアの提案を行っているが、それを事業化するためのアドバイスなどは行っているか。事業化を目標として進めれば、地域活動助成の実施件数の増加に繋がるのではないかと。ほくラボの結果をどのように評価しているのか、というご意見です。 参加者はテーマに関連した講演会や審査員からのアドバイスを得て、研究を重ね、最終発表を行います。最終発表では事業化を視野に入れた提案もありますが、提案を採用するかどうかは、町の判断です。町民の皆さんと協働した取り組みが住民満足度の向上や地域活性化に繋がる一方で、参加者の確保と参加者へのフィードバック、結果の活用が課題です。 移住定住の促進です。 移住者数が目標数値ですが、ご意見は補助金を上乗せするなど、今後の状況を見据えた制度の充実をする予定があるかどうかと、I・J・U ターンに関して就労先選びに対する支援はあるかというご意見をいただきました。まず補助金の部分です。補助金は概ね3年をめどに見直しをします。令和7年度中に充実するかどうかを含めた検討を行います。2点目の就労先選びに対する支援については、移住定住ガイドブック、町内企業のガイドブックを作成していて、移住相談会とか、町の成人式とかの場で周知しています。また、一定期間滞在をしながら就職先を探せるような、お試し住宅もしています。このほか、東京圏域の大学生が県内企業に就職内定した場合に、就職活動に要した交通費の助成を行っています。 以上、皆さんのご意見に対する町の回答です。
委員長	今の説明に対して質疑を受けます。私から一つよろしいでしょうか？観光の振興の鳥取県中部圏域観光入込客数の経済効果で、差し支えなければ、具体的に過去最高の売り上げを記録したのはどこか、公表できるところがあれば教えてください。
事務局	公表の確認はしてないので言うのは控えたいと思いますが、コナン館周辺のお客様もコロナ前の水準に戻って、それを上回りそうな状況です、という状況を伺っています。
委員長	あれだけお客さんが来ているにもかかわらずまだまだ受け皿があると、もうちょっとお店があれば消費してもらえるかなと。コーヒー屋さんができたというのはありますけれど、移住やI・J・Uターンと繋がってくると、なお良いかなと思います。企業支援をより効果的にPR ができるといいかなと思いました。
委員	食推の関係で、Facebook 等で紹介とありますが、ほかにどのような SNS で周知していますか。
事務局	食生活でいくと Facebook と町のホームページくらいですが、町の情報発信が弱いな、と思っているので次に繋げていきたいと思っています。
委員	町民参加によるまちづくりに対する満足度のところで、提案の実現は担当課判断になるとのことですけど、今までに活用した例はありますか。

事務局	ほくらボが 3 年目になります。初年度の公民館のテーマについてはいろいろな意見をいただき、それをもとに今の計画が動いているので、出された意見の要素は間違いなく取り入れていると考えています。
委員長	ほくらボについては短大生が今年度参加して、観光についての研究をやったところですけど、学生も町民研究員も、結構な労力をかけてリサーチをやって、グループによってはアンケート調査を独自に取ったり、関係各所にインタビューやヒアリングをしたり、県外の事例を収集したり、労力をかけて素晴らしいプレゼンをどのグループもしていますので、それをどのように反映したか、具体的にどういう提案が、新しい公民館の設計やデザインに組み込まれたかがあるとモチベーションになり、また頑張ろうとなると思いますので、フィードバックの仕組みを検討いただければと思います。今回のほくらボ講演会に来ていただいた獨協大学の山口誠先生に、このほくらボの取り組みをすごく評価され、こういった取り組みを熱心にされているところはないんじゃないかと、優れた取り組みであるということなので、PR・継続していただければと思います。 教育環境の充実のところの正答率のところで、授業研究や補充指導だけでは不十分ではないか、というご質問に対する回答が授業改善しますという回答で、質問に対する回答としては、ズレていると思います。モチベーションの維持がご意見としてあって、授業研究・授業改善や個別の補充指導以外のところで推測すると、まずは学校に行きたい、学校が楽しいみたいな、そういったことが学力向上のベースになるんじゃないかなと思いますので、学校生活の魅力向上みたいなことも考えないといけないのかなと思いました。あとは何のために勉強するか、根本的なところにもなるのかなと。ふるさとキャリア教育として子供たちが自分の夢を見つけることができる、それに向けて頑張ろうっていう気持ちになれるような、経験できることも大事になってくるかなと思いましたので、これも反映されてくるかと思います。
事務局	5年度の実績なので、6年度の進捗で反映されていなければ、再度ご意見をいただきたいと思いますので、照らし合わせながら、そちらでお願いします。
委員長	6年度の部分との照らし合わせということも出ましたので、一旦、今年度分についてはこのあたりといたしまして、次に6年度について検討しますので、協議事項 1 を終えたいと思います。 協議事項 2、令和 6 年度中間期、まちづくりビジョン進捗状況の点検について説明をお願いします。
協議事項(2)令和6年度(中間)まちづくりビジョンの進捗状況の点検	
事務局	資料の 2 をご覧ください。 目標が上がっているもの、大きいところであればこれらの目標の、さらにその先にあるもの、それぞれの分野をどうやって全体的に進めていくかが、重要になります。個々の目標はその一部分を抜き出しているもので、背景の大きいところでこの分野を前進させていこうという考え方を意識しながらの説明になります。この後説明しますが、細かな話になると担当者じゃないとわからない部分がありますので、ご容赦をいただきたいと思います。 農林業の振興の数字は記載の通りですけど、新規就農の相談件数がコロナ前と比べて減ってきています。今回半年で昨年と同じぐらいの水準になってきていますので、戻ってくるのかな、と思います。 それぞれの事業は、新規就農後に、どの程度活用するかで、年によって動きがあります。 農業の振興の 2 番目「健全な森林をつくる」のところです。森林計画の部分については、管理面積が達成されています。目標は 11 年をかけて 50 ヘクタールですが、6 年度中間時点で達成です。先ほど令和 5 年度の質問をいただいたところで抵抗性クロマツについては、令和 5 年度より広葉樹に樹種変更したということもありますが、令和 12 年の目標を達成しています。今後は役割が果たされるように管理をしていくことになります。

商工業の振興です。商工業全体を推し進めていくための施策のひとつで、町内企業への公共事業等の受注割合です。令和 12 年に向けて 80%以上にしていくという目標を達成しています。これは町内の事業者ができる事業に限定しています。可能なものについては町内事業者の受注割合が高まっています。商工会の加入者数です。411 社で、目標の 380 社を超えています。起業や今まで商工会に入っていない方もあります。商品券とかを通じて商工会との関わりを持たれるところが増えてきていますので、引き続き取り組みを進めます。

観光の振興です。全体として、コロナ禍でお客様が減りました。コロナが5類になって観光客が戻ってきました。道の駅ほうじょうが春にオープンします。令和 8 年には山陰道の部分開通。令和 9 年にふるさと館の移転と、観光を呼び込む戦略を次々と展開しますので、令和 12 年に向けてさらに高い数字になっていくと期待をしています。

教育関係です。令和5年度の振り返りでもあった教育環境の充実です。中間の実績を見ると、以前は軒並み正答率が下回っていましたが、これが平均に近づいてきました。ただ、ここに確かな学力づくりや小6の結果を書いています。ターゲットになる6年生は毎年変わります。その学年だけを毎年追跡しているわけではないので、去年点数が悪かった子が今年上がったかというところまでは読み取れません。見たら小学6年生と中学 3 年生。例えば令和 2 年に 6 年生だった子が令和 5 年に中学 3 年生になるので、令和 3 年の小学 6 年生が、今年中学 3 年生になってどうなのか。そのような見方をしていただくと、学力がどう上がってきたのか、取り組みが学力に繋がったかがわかります。

子供たちにどう寄り添うのか、課題がどこなのか、問題がどこなのかという目線を持って、初めてこの辺りは変わってきますので、不十分な部分があるならば、目標の議論をするのかなと思います。

関連して不登校児童に対する取り組みにもかかわってきます。不登校の出現率はさっきの見方と一緒に、全国的に増えている傾向があります。それに対する支援を学校、地域でどれだけフォローができるかというところが課題です。今の数値は、小学校は県よりも上回っている。中学校も全体的に増えていますけれど、県の数値よりも不登校児童の出現が高くなっています。一方で 30 日以上欠席はあるけれど、不登校児童の約半数は登校にチャレンジしたり、多少の変容が見られるそうです。不登校イコール駄目ではなくて、不登校でも何にやる気や興味があって、次に繋げていけるのかということだと思います。引き続き、教育委員会、学校現場、地域が連携した取り組みを進めていくものと考えます。

地域を支える人材の育成です。中間時点では数値が出ませんでした。集計する時期の問題で、期末期には数字が出ますので、そのときに報告します。

生涯学習活動の推進です。生涯学習出前講座は減少傾向が続いていました。令和 5 年度の実績はコロナが明けて戻ってきたと思います。今年も中間地点で増えてきましたが、出前講座の開催時期を考えると昨年を下回るか昨年同等かと考えます。

公民館や図書館の利用者は記載の通りです。

子育て支援の充実です。こども園の待機児童、放課後児童クラブ、それぞれ待機児童はありません。中間時点では待機児童ゼロですけれど、こども園の中途入所はこれから出てきます。令和 4 年度の実績が 8 人、5 年度の実績が 10 人であるように、待機児童ゼロについては計りかねるところです。

第4項:のスポーツの振興です。スポーツクラブの加入者数、各種スポーツ大会の参加者数です。クラブの加入者数が横ばいから減少傾向に転じています。大会の参加者も減っています。

第3節:誰一人取り残さないまちづくりです。

人権を学ぶ会の参加者数は9月時点の数値なので、期末期については結果が出てきます。大体昨年と同等かちょっと増えるぐらいの数字になると考えています。

福祉の充実です。地域福祉の充実については調査がまだなので、今回の数値はありません。

高齢者福祉の充実、要介護認定率についても、現状維持をしていくというところで 14.8%。若干上がってきていますが、許容の範囲内と考えています。

いきいきサロンです。全自治会に広げたいところですが、世話をされる方が大変ということで、なかなか増えてきていません。

障害者福祉の充実です。緊急受け入れをする地域生活支援拠点の設置で、令和 12 年に向けて 1 ヶ所設置しようという目標が 6 ヶ所になりました。充実するのはいいことなのですが、受け入れにいろいろな課題が残ります。

健康づくりの推進です。特定健診の受診率は、昨年までの横ばいから上がっています。今年も中間期なので途中段階ですが、令和 12 年の 60%に向けて取り組みを進めていかないとはいけません。

食推の組織数については現在 33 自治会。推進はしますがなかなか取り組みが難しいところです。

男女共同参画の推進です。委員会審議会の女性委員の割合で、北栄町は県下でも比較的高い方ですが、令和4年の 40.4%から少し下がってきていて、働きかけをしていきたいと思います。

環境にやさしいまちづくりの推進です。環境関係は、北栄町は高い傾向にあります。家庭用の創エネ設備の設置件数は、11年目に延べ 500 件という目標ですが、5年目にして 538 件と、早くも達成です。鳥取みらい電力については、約 95%で 100%に近づいています。住宅省エネ改修については、周知していますが費用負担がある話なので、なかなか難しいところです。

ゴミの減量化です。1人が1日に出すゴミの量を減らしていくという取り組みですが、令和5年から今年にかけて増えてきています。担当も宣伝や取り組みをしていますが、引き続きということになります。

インフラ整備です。町道の改良と町道の舗装率の向上については、北栄町は町道の舗装率が高く補修対応も早いです。今の水準を維持ということになります。

下水道の整備・維持管理です。水洗化率92.7%で、引き続き接続勧奨を実施しますが、自己負担があるので100%は難しいと感じています。

町営住宅の適正管理です。六尾北団地の用途廃止で、今までの120戸から半減しています。

情報化の推進です。ケーブルテレビ、ケーブルのインターネットの加入率は目標の90%になかなか伸びてきません。加入の勧奨をしていますけれど、費用面とか、テレビを置かない人も増え、ケーブルの必要がない、お金をかけてまでっていう人が増えています。

安全なまちづくりの推進です。自主防災組織の組織化です。63自治会全てで組織化して欲しいということは伝えていますが、残り15自治会は、世話をしたり、新規に立ち上げるのが難しいということで、なかなか増えてきません。

地域活動・まちづくりへの参画推進の協働活動の推進です。町民参加によるまちづくりに対する満足度ですが、来年度アンケートを取る予定にしています。こちらに載せているようにほくらボの取り組みもしています。このほくらボには、今回は鳥取短期大学の学生さんも参加されています。皆さんがまちづくりに参画する仕組みがあるので、より多くの人に興味を持っていただくような取り組みを続けます。

開かれた町政運営の役場からの情報発信・情報公開の満足度です。口頭でお伝えしたとおり、町の情報発信をいろいろなツールで発信していますが、皆さんに必要な情報が届いているかって言ったら、不十分です。ホームページも含め、見やすさや伝わりやすさの向上を考えています。

交流の推進は、台湾との交流、湖南省市との交流、修学旅行の受け入れ、民泊の取り組みを引き続き取り組みます。今年はコロナ禍が終わっていますので交流が進んでいきます。

移住定住の促進です。移住者数についても、人数的には高い水準で推移してきています。

	最後に健全な財政運営です。ご覧いただきます通り、財調の基金の残高、起債残高、町税の徴収率、いずれも計画通り進んできています。 以上で町の間接期の取り組みの説明とします。 併せて、今日ご欠席の委員からご意見を頂戴しています。農業の振興で、有害鳥獣の侵入防止柵設置の取り組み地区数を設けています。もっと利用がないか、防止柵の整備が完了したということなのか、広がらないのはなぜかとの意見を頂戴しました。一軒の家の設置希望に国費を投入するのは大変なことなので、集団でここの畑ととなりの畑とか、この地域に集団で設置しましょうというルールがあります。その意思決定をしていかないと、この事業はできません。設置した隣の畑で被害が出るようでは、何のために設置したのかとなるので、団体で取り組む機運があるか、ということなのです。 町内企業への訪問件数があります。このご意見は、町内事業者の総数が何件かというものです。把握はすごく難しいです。個人で新たに事業を始められる方もあるので、確実な数を捉えていくのが難しいです。以上 2 点のご意見を頂きました。
委員長	以上の説明に対して質問意見がある場合は挙手をお願いします。
委員	侵入防止柵の効果はあったんですか。
事務局	設置した後そこに出なくなったかどうかは確認不十分です。侵入防止柵の中でもワイヤーメッシュはいいですが、電気柵は設置しても管理が必要です。草が伸びて柵に当たったらそこから漏電して効果がなくなるので、管理が大変です。
委員	情報発信で町報の表紙が英語表記になったじゃないですか。わかりにくいという高齢者の意見があるのと、色が白と水色でわかりにくいという意見を聞きます。町にもそういう声が上がっていると思うのですけど。あとは表示の写真が誰だとか、毎回町報が出るたびに聞かれます。 ホームページや Facebook も、更新頻度が減ったのかなと思います。
事務局	広報北栄についてはいろんなご意見を聞きます。変わっていいという人もいて。いろんなご意見の方がいますが、むしろお褒めの方をよく聞きます。いろんな意見を聞きながら、考えたいと思います。
委員	不登校児童生徒の出現率ですけど、国の方針も学校に行かなきゃいけないじゃなくて、学ぶ場所があればいいという方向になってきた。ビジョンを策定したときから変わっていると思うので、学校に来ない子に対してこういう場所があるとか、フリースクールも月2万円かかるんですけど町から全額補助があることを自分で調べないとわからなくて、そういう情報が不登校の親御さんに伝われば。学校で友達と関わるのも大事なんですけど、別の繋がりを持つてる人も結構いると思うので、来る、来ないだけを問題にするっていうのはどうなのかなって思いました。
委員	ビジョンの項目を、今の時代にあったような形で変えてもいいと思って。教育環境であれば、令和5年の北条小6年生は学年が荒れていて、保護者が町に相談しても学校だと言われて。学校に相談してもやってくれない。結局教育総務課長が校長と同居して話をしたんですけど。そういう問題も毎年変わってくるので、そういうことも含めて授業ができていないとか、そういう項目も入れるべき。学校は不登校を出さないように取り組んでいますってしたいので、校長室に呼んだりして不登校ではないとか、やっているんですけど、実態がわかりにくいので、そういった項目の新しいことを入れてもいいんじゃないかなと思います。他のところも北栄町が良くなるための視点や柔軟な対応ができればと思います。
事務局	ビジョンの見直しが一番大きいところに関わってきて、10 年という計画期間がありますけど、社会の変化が大きいので、5 年に 1 回の見直しをして、きちんと進捗管理をして、その 5 年でさえ、もしかしたら長いのかも知れません。来年中間の見直しにあたります。今までの進捗管理の中で、項目自体をガラッと見直

	しつていうのは出てくると思いますので、その際にご意見をいただきたいと思います。
委員	同じような場所で、ハイパーQ.U.やいじめ実態調査をしているとありますけど、不登校の人には実施しないです。学校に行っていない人が何で行っていないのかというのを知っている先生が少ないです。 不登校の人は喋りたくないとか、先生になぜ行きたくないのかを言いたくないので、この子の原因は学校に来てないからわからないっていう先生が多いと思います。子供の意見を聞かないと学校としても対応ができないので、クラスに入るのが嫌だったら別のクラス、別の教室で受けるという方法もありますし、不登校の人に対する調査やアンケートを取った方がいいと思います。あと、いじめなくそうサミットの話だと、先生によるのかもしれないですけど、「皆さんはこれを考えてくださいあれを考えてください、何か思いついたら発表してください」という形だったんです。それだと毎回同じ人ばかりが発言することになるんです。例えば小グループで近くの席の人同士で集まって、案を出して、出た案をみんなで確認するようにすれば、今よりも個人で考えることができると思いました。
事務局	今の取り組みがこれからどう反映していくのかというところにも繋がるので、今はあくまで出現率という項目に対する取り組みをしているかですが、今出された声をどのように反映させていくのかという機会が、来年の中間見直しなので、ビジョンの改訂に繋げていきたいと思います。
委員	子供の支援で学童の放課後活動ですけど、このビジョンを策定するときに放課後等デイサービスという障害福祉サービスはなかったもので、その後学童と、放課後デイサービスの利用が北栄町でも増えていて、今あるのは2ヶ所。何とか町内の利用は回っているかなって思うんですけど、年々増加傾向にあるので、そういうところの町の意見としてはどうなのかな。今後増えた分の受け皿を作っていくのかな。学童の支援員さんに受け入れを広げるように研修とかも提案しているんですけど、うまく意思疎通できなくて。少子化でも支援が必要な人はいるので、どういうふうに作っていくかなっていうのもビジョンに入ればな、と。ビジョンを作るときにはなかった制度ができていくっていうところはご承知ください。
事務局	5年でも長いぐらいのところもありました。今の時代に合わせていかないと、何のための見直しとなりますので、ご意見はもちろん、それぞれの課からも聞きながら議論していきたいと思います。
委員	障害の中部の地域拠点が6ヶ所って書いてあるんですけど、北栄町ではゼロだと思います。中部圏域で設置なのでカウントしていると思ったんですけど、本当は北栄町でもそういう拠点が当然必要であるという。要は拠点の要件って24時間対応ですけど、町の障害者地域生活支援センターは役場の中で24時間対応ではないので。24時間対応施設を町内に設置する必要があるんじゃないかと思います。
委員	委員長が夢を作るという話をされたんですけど、友達とか中三の子たちに、どこ的高校に行くとか、将来の夢を聞いたとき、「将来の夢はない。」と。高校はどうするのって言ったら、夢がある子はすぐに決まる。夢を叶えるために高校や高専に行くとなるんですけど、夢がないとお客さんので高校を決めづらいいので、夢を持つのは大事だなと。中央育英で、地域の大人に講演をしてもらって「夢ゼミ」があって。それを受講して夢を持った人が一定数いると思うので、中学校でもやった方がいいと思いました。
委員	女性と町長と語る会があって、資料を見たんですけど、いろんな女性からの要望の回答を見たら、できない理由ばかり書かれていて、ちょっとがっかりしました。そのうちの一つですごくいい提案だと思ったのが、育英高校にはずっとあってほしいので、声優さんになったりアニメを作ったりそういう科があれば、遠くからとか県外からでも来る子がいるんじゃないかっていう提案です。町の回答が、それは育英高校がすることなんで、町が口出しできないそうで、がっかりと思いました。私は、給食があつたらいいのになと。育英高校は週に1回パン屋さんが来る日があるらしいけど、せっかく町内に給食センターがあるのに、全員ではなくても希望する子に給食を前向きに考えてもらったら。そういう意見に対してできない理由ばかりを浴

	びせられたんで、こっちから意見を上げたくなくなる。 移住定住に関しても、最近いろんな土地に移り住んで、ここに3ヶ月住んで農業して、次は別の地域で。最終的に良かったところに定住するみたいな考え方もあって、そういう相談を受けるので、受け入れ先のシェアハウスがあったらいいのになんていうんですけど、それも無理です。って。思いはあるから伝えるけど、返され方がすごい冷たいと思う。
委員	鳥取県の課題に対してアイデアがある高校生の割合で、高校生議会に議員が出た、質問をしたって書いてあるんですけど、高校生議会の質問は地域探究で調べたことなんですけど、高校生議会の結果が地域探究に返せない時期にあってですね。高校生がいいことを言っても何もならない。高校生議会でこういう質問をして、こういう回答が返ってきたんで、これをどうすればいいかっていうふうにはできないっていう。高校生議会の日を前倒してほしいっていうのがあって。
委員長	高校生議会の時期については意見が出たわけですから、可能な限りで。
事務局	それは学校側から出てきて、そうしようとなったことだろうと思うので。まず先生と話をしてほしいです。
委員長	共同・住民参加のまちで取り組む内容と思うんですけど、女性の方の役や、意見を伺う場が以前に比べると増えてきたのはいいことだと思うのですが、一方で回答が厳しいというご意見もありました。もちろん役場としてできないこともあります。全部が全部役場がやる、やらない、できる、できないではなくて、こういう提案があったら例えばJAに持っていったらどうでしょうか、あるいは役場から繋げましょうかみたいな、もう少し幅広く対応できるようになるんじゃないかなと思いますので、そのあたりは役場も、ご意見を受け止めていただければと思います。 あと項目、指標について、一番大事なところが基本政策ですので、数値はあくまで指標の一つにすぎなくて、それを通じて基本政策が進んでいるか、いないかっていうようなところを確認するところかと思います。この数字に表れてこない質的な部分というか、定性的な部分というところも同時に見据えながら進めておられるということかかと思しますので、いろいろご意見をいただいている数値に表れない部分のところっていうのもすごく大事になってくるっていうところを改めて確認したいと思いました。 例えば不登校率みたいなことが一つ進捗状況の数字としては指標に挙がっているわけですが、同時に当事者の方たちに直接意見を聞くっていうのは、アンケートにしてもインタビューにしても難しいかも知れないですけど、例えばフリースクールに実態調査とかはできるんじゃないかなと思いました。
委員	ほくらボに出たんですけど、良い案を生徒が出してくれた一方で町民の人があんまりいないなって思っていて、今年4チーム、15人ですか。周知をした方がいいのかなって思いました。
委員長	子育て支援のところ、待機児童が職員配置の限界で受け入れできない可能性があるというところで、保育士不足は県全体の状況でもあるし、国全体の状況でもあるし、一方で昨年度の全国の大学短大で保育士希望者が激減したんですけど、短期的には有資格者を何とか保育の現場に戻ってきてもらうことをしなきゃいけないっていうことと、長期的には保育士希望者を増やしていくような取り組みが必要になると思います。にコロナ禍も影響してか、学生が減ったところの要因として、小中学校とか高校とかで保育園のボランティアの経験をした子たちがこの仕事の素晴らしさ、憧れを持って保育士を志望していくケースが、学生の志望動機にも出ているので、教育の部分と子育て支援とか一挙両得みたいな形で、長期的なビジョンを踏まえて取り組むのが大事かなと思いました。
委員	夢を実現するために就職するっていうことでは、給料が低いとか、現実的なところをわかっているんですよ。
委員	国で保育や介護をやっている人の賃金を上げようって言ってますけど、本当に微々たるものです。介護科

	の生徒さんは、やはり3K だっというイメージが強くて。現実的には厳しいなっというところはすごく実感しています。ただ現場を見てもらうことで何か共感してもらうことがあれば、なるべく高齢者施設であるとか、児童のサービスであるとか、いろんなところに生徒さんを見学に連れて行って施設の方といろいろ交流してもらうことで、希望をちょっとでも持ってくれれば。先ほど学食があったらいいのになっという意見があっ、本当に子供たちが学ぶ上で何かしら目標を持てるような、来てよかったなとか、この授業を受けてよかったとか、この人に会えてよかったとか、そういうふうに見えるような、その場所をたくさん作ってあげるべきではないかなと思います。
委員長	協議事項の二つ目についてはここまでとします。
協議事項(3)その他	
事務局	令和 7 年度中にまちづくりビジョンの見直しを行います。今もたくさんの意見をいただいたので、今に合ったものに変えていく作業がありますので、皆さんには来年ご苦勞をおかけしますがよろしくお願いします。 今年度北栄町は 7 月に 3000 人規模の住民生活満足度調査というアンケートをしています。よその市とか町と比べて北栄町がどういう傾向にあるのか。例えば若者が今住んでいる地域に満足しているのか、とか、年代によってそういった分析もして、客観的に町の取り組みが町民さんにどう見られているのかっということを知ることができます。これから先のまちづくりビジョンに反映をしていく必要があるということ、そういったことで今集計をしている最中です。その結果を伝える場を設定したいと思っています。追ってご案内をさせていただきますけれど、そのときにはよろしくお願いします。
委員長	進行にご協力ありがとうございました。これでまちづくりビジョン検討委員会を閉会します。